



『活きている ことわざ』

船橋市議会議員（無所属・5期）

神田廣栄（かんだひろい）市議会報告

【事務所】

船橋市前原西8-24-8

☎ 047-490-3333

Fax 465-7117

Eメール hiroei@muc.

biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www.hiroei.jp>

hiroei.jp

判官贔屓 (ほうがんびいき)

【判官贔屓】△第三者的立場から、弱い人や不運な人に同情し、味方すること。

《解説》「判官」は、古代日本の役職「檢非違使(けいひ)の慰(じょう)」。その職にあった源義経の悲劇的な生涯が人々から同情されたことから。

《参考》「判官」は「はんがん」とも読む。歌舞伎で「勧進帳」の源義経は「はうがん」であるが「忠臣蔵」の塩冶判官は「えんやはんがん」である。

一向にコロナの感染が終息しません。今年は長い梅雨明けとともに極端に暑い夏になり、熱中症との二重苦に苦しめられました。そんな中皆さん頑張っておられますし、子供達も短い夏休みでしたが、運動会や修学旅行等にも様々な制約はありますが、いつも通りの通学風景に安堵しています。

8月28日に安倍首相が体調が思わしくなく辞意を表明されました。最長不倒記録を樹立したことでした。毎年のように交替したそれ以前の政権と違い、長期政権は諸外国からは信用を得ることができたとは思いますが、果たして日本国民にとってどうだったか、今後表面化してくると思います。様々な問題が発生しても、口だけ「説明責任を果たさねばならない」と言いながら、ついに逃げ切ってしまいました。

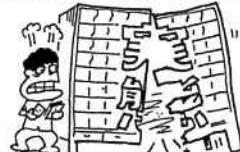
新総理の菅さん、安倍さんの傀儡(かいらい)みたいですが、是非、森友・加計・IR・桜を見る会・河井問題等の国民のほとんどが感じている鬱積(うっせき)した思いを払拭してくれることを期待してみたいです。

日本人は判官贔屓(ほうがんびいき)の人が多い。ある右寄りの新聞に「桜を見る会は終わった話だ」みたいなことが書いてありましたが、安倍さんに同情するのは仕方ないにしても、「桜を見る会」はどうでもいいスキャンダルなのかと、こんな片寄った見方しかしない新聞社によって誤った考え方を押し付けられたら日本の先行きが不安です。

「売らんがため」に発言の一部だけを載せたりすることは体験済みで、マスコミ報道は決して信用していません。また、テレビに出る、特に閣僚の発言も、機密上やむを得ない時もありますが、ほとんどが真実を語っていないと思っています。

さて、8月28日に開会した9月議会では、コロナ対策で、コロナ禍の中にありながら、強い使命感を持って業務に従事している医療従事者に対し1人あたり10万円を給付、救急車内にオゾンガス発生器を配備する感染防止対策、テレワーク・オンラインミーティング環境の整備など船橋市独自の政策をはじめ総額75億円の補正予算が提案されました。

船橋市は頑張っていますが、千葉県は知事はじめ幹部は何を考えているのかさっぱり分かりません。コロナの感染者は、第2・3派と言われるほど毎日のように報道されています。本市は千葉県で一番多く、感染者を収容するには、病院のみならず、ホテルの確保も必要となっています。協力してくれるホテルがあるのに、千葉県は「100室未満のホテル確保してもお金は出さない」ということです。10室だって20室だって良いじゃないですか。船橋市は70室も準備できるホテルは認められないと言われたそうです。一般職員は一生懸命汗かいているのに、能力の無い幹部たちの誤った考え方で、千葉県は「心がない」となってしまうのです。



本市の市長、保健所はじめ幹部の人達は自分の時間を割いてまで頑張っています。その人たちの心が折れるような千葉県であってもらいたくありません。来年の春は千葉県知事選挙があります。熊谷千葉市長やスポーツ庁長官の鈴木大地さんが取り沙汰されていますが、今度こそ千葉県民のためになる知事が誕生しそうで楽しみではあります。

さて、この度の9月議会の一般質問から2つの議題を載せます。

まず、「敬老行事」についてです。敬老行事を行う町会・自治会の75歳以上の方に一人2千円を交付していましたが、今年はコロナの影響で交付せず、敬老祝賀会もしてはならないことになりました。しかし、町会・自治会によっては、今まで差し上げてきたお祝い品を自費により差し上げようということになりました。

差し上げるには該当者の名簿が必要になります。6月頃から多くの町会・自治会から名簿が欲しい、なんとかならないかと頼まれました。私が会長をしている町会もその一つです。何回も市の担当課と話し合いましたが、一向に埒(らち)があきません。市の言い分は「船橋市個人情報保護条例第14条第1項(4)があり、市が主体で行わない敬老行事には名簿は出せない」の一点張りです。そこで今回の一般質問となりました。

その第14条第1項(4)とは、「実施機関が所掌事務の遂行に必要な範囲で保有情報を利用し、又は提供する場合であって、当該保有個人情報を利用し、又は提供することについて相当な理由のあるとき」です。この条文を根拠にしているわけです。そこで、私は次の3つを提案しました。

1. 第14条第1項(2)には「本人の同意に基づき利用し、若しくは提供するとき」と例外規定があります。本人の同意があれば出せるじゃないか。
2. 実施機関(市)がやらないなら、敬老者に差し上げたい町会・自治会を主体とし、市が共催する形なら出せるではないか。
3. 町会・自治会が独自に記念品を差し上げることは「敬老行事」であることを確認したあとで、市と自治会連合協議会とか締結した協定の第2条に「甲(市)は敬老行事を実施する町会・自治会に対し、敬老行事を実施する範囲で敬老行事該当者確認リストを提供する」とある。この協定を活用できるではないか。



すべて却下されました。余程出したくないようです。もう怒り心頭です。

次に「国勢調査」についてです。

1920年(大正9年)に始まった国勢調査は、5年ごとに行われ21回目の今年でちょうど100年目にあたります。今回もコロナ禍の中、船橋市では約3千人おられる調査員の方々には頭が下がります。その費用が約2億円。国全体では約721億円もの費用がかかります。

当初は国勢を調査することは必要だったと思いますが、住民基本台帳がある程度整備された現在に、これだけの大金を投入してまで行うべきなのか、最近は疑問に思ってきました。市の広報紙にも書いてありますが、調査の目的は、人口、世帯構成、マイホームを持っている世帯の割合、産業別の就業者数、男女別の勤務状況、高齢者の割合、日本に住んでいる外国人の割合等、様々な情報が得られる、と。

某大手新聞には「国の行く末を決める」とまで書いてありました。国の行く末を決めるのは「逃げない。ウソを言わない。国民と同じ目線の真っ当な政治」しかないと思います。

ところで、全員が回答してくれるわけではなく「調査票未回収率」というものがあり、全国平均で前回は13.1%もあり、東京は30.7%もありました。今回はもっと増えるものと思います。船橋市ではどうか聞きましたが、回答督促等を行うことにより全世帯からの回答を促していく、との曖昧な担当部長の回答でした。どうしても調査票を回答してくれない人は、ひょっとしたら市職員が住民基本台帳などにより記入しているのではないかと下種(け)の勘ぐりをしたくなります。国勢調査の役割は終えたのではないですか。

法律ですから簡単ではありませんが、皆様も是非お考えください。